令和6年度久留米市立高等学校入学者選抜要項 説明資料

- 1 要項の訂正 要項9ページの5 誤:追検査 → 正:追検査又は追選抜
- 2 昨年度からの主な変更点
 - (1) 検査時間割の変更(要項4ページ、県に準じる)
 - (2) 特別措置申請書の様式の変更(要項3,24ページ、県に準じる)
- 3 久留米市立高等学校入学者選抜独自のもの(変更点あり)
 - (1) 入学考査料の納付について(要項 2,3,7ページ)

入学考査料については福岡県立高等学校の入学選考料と同額の 2,100 円だが、<u>納入方法が県立と異なる。</u>県立は福岡県の領収証紙による納入であるのに対し、久留米市立高等学校は願書と共に配付する「納付書」により、指定する金融機関(要項 10 ページ)に「振り込む」方法となる。出願の際、振込み後の「領収証書」を「願書の裏面に貼付し提出」する。

福岡県立高等学校と納入方法が異なるため、志願先変更で久留米市立高等学校へ出願する場合または特色化選抜不合格後に久留米市立高等学校の一般入試に出願する場合の入学考査料については、下表のとおり取扱う。

志願先変更または 特色化選抜不合格後の一般入試出願	入学考査料 の納付	備考
久留米市立高等学校 ⇒ 久留米市立高等学校	不要	志願先変更前または特色化選抜不合格となった学校から <u>受検票</u> を受取り、志願先変更後または一般入試の出願先の学校に <u>受検票</u> を(入学考査料の領収証書に代えて)提出する。
福岡県立高等学校 ⇒ 久留米市立高等学校	必要	新たに入学考査料を久留米市に納入し、 領収証書を願書の裏面に貼付し、出願する。

なお、久留米市立高等学校から福岡県立高等学校に志願先変更等をした場合、新たに福岡県へ入学選考料の納付が必要となる(福岡県立高等学校入学者選抜要項を参照)。その際、久留米市に納入した入学考査料の還付は行わないものとする。

(2) 入学考査料納付者名簿について(要項 2,7ページ、志願先高等学校が準備する様式) 志願者氏名等を記載し出願の際に提出する。

なお、志願先変更で久留米市立高等学校へ出願する場合は、志願先変更で出願する生徒のみ を記載した納付者名簿を新たに提出すること。

(次ページへ続く)

(前ページより続き)

(3) 評定一覧表及び評定分布表の提出を廃止(久留米市独自、県立は提出が必要) 評定一覧表及び評定分布表の提出は不要とした。 ただし、過年度卒業者の調査書作成(要項19ページのⅢ3参照)のため、各校内では 作成が必要となる場合がある。

(4) 出願資格について(要項 1~2,6~7ページ、一般入試・特色化選抜とも共通) 久留米市立高等学校の通学区域は「福岡県内全域」としているが、通学区域外(福岡県外 からも、居住地からの通学が可能(転居等含む)であれば出願することができる。

※「通学区域外からの高等学校入学志願申請書」(様式2,13ページ)の提出が必要となる。

(5) 特色化選抜について(要項6ページ、昨年度と同様)

久留米市立高等学校では、<u>出願資格を満たさない場合、受理しない</u>ことを原則とする。 また、一度納付された入学考査料は返還しない。

- ※特色化選抜の選考結果の通知方法は、変更する予定。後日通知を行う。
- (6) 合格者発表について (要項6ページ、昨年度と同様)

合格者発表は、令和6年3月15日(金)の午前9時から午後5時まで、<u>志願先高等学校の</u>ホームページのみで行う。(昨年度同様、校内掲示は行わない。)

中学校長等に対する合格者番号を記載した用紙の交付も行わない。

- ※「合格者説明会の案内」については、一般入試当日と特色化選抜当日の説明及び各校のホームページで案内する予定である。
- (7) 調査書の「居住証明」欄について(要項 15~17 ページ、久留米市独自) 居住証明について☑は不要。ただし、現住所の記入は必要。

4 その他

(1) 問い合わせ先について(要項の裏表紙)

久留米市教育委員会

総務高校教育チーム TEL: 0942-30-9329

▼□入試全般について対応が可能

学校教育課TEL : 0942-30-9217南筑高等学校TEL : 0942-43-1295久留米商業高等学校TEL : 0942-33-1285